

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
44 大分県	203 中津市	44203	8320005009170	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人泰然会				
(8)主たる事務所の住所	大分県	中津市	本耶馬溪町跡田430番地1		
(9)主たる事務所の電話番号	0979-52-2621	(10)主たる事務所のFAX番号	0979-52-2668	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.taizenkai.com/		(14)法人のメールアドレス	kaede-since2016@nk.oct-net.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成26年8月19日	(16)法人の設立登記年月日	平成26年8月21日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上10名以内	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	27,500
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
富永 健司	社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団 理事長	H29.4.1 ~ R.3.6	2 無	1 有	2
土居 孝信	学校法人明佳学園 理事長	H29.4.1 ~ R.3.6	2 無	1 有	1
横井 悦男	横井医院 医師	H29.4.1 ~ R.3.6	2 無	2 無	2
福留 和彦	前民生児童委員(本耶馬溪町)	H29.4.1 ~ R.3.6	2 無	2 無	2
成瀬 徹	前自治委員(本耶馬溪町)	H29.4.1 ~ R.3.6	2 無	2 無	0
新居 博	(株)新居商店 代表取締役	H29.4.1 ~ R.3.6	2 無	2 無	2
菊池 徹	(株)カーヒアキクチ 代表取締役	H29.4.1 ~ R.3.6	2 無	2 無	2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上8名以内	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	11,159,161	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
山本 寛泰	1 理事長	平成26年8月21日	2 非常勤	令和1年6月18日	(株) エステーエスユナイテッド 代表取締役	2 無
宮崎 吉美	3 その他理事	H29.6.17 ~ H31.4.1以降の最初の定時評議員会の終結の時	2 非常勤	令和1年6月18日	特別養護老人ホームかえて 施設長	2 無
山本 勝紀	3 その他理事	H29.6.17 ~ H31.4.1以降の最初の定時評議員会の終結の時	2 非常勤	令和1年6月18日	(株) エステーエスユナイテッド 取締役	2 無
矢野 悦子	3 その他理事	H30.3.16 ~ H31.4.1以降の最初の定時評議員会の終結の時	4 その他	令和1年6月18日	社会保険労務士	2 無
平 健二	3 その他理事	H30.3.16 ~ H31.4.1以降の最初の定時評議員会の終結の時	2 非常勤	令和1年6月18日	特別養護老人ホームかえて 生活相談員兼介護支援専門員	2 無
飛瀬 ひとみ	3 その他理事	H30.3.16 ~ H31.4.1以降の最初の定時評議員会の終結の時	2 非常勤	令和1年6月18日	特別養護老人ホームかえて 生活相談員兼介護支援専門員	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	27,500
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)監事の任期	(3-4)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-5)監事選任の評議員会議決年月日	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
清水 匡	税理士	H29.6.17 ~ H31.4.1以降の最初の定時評議員会の終結の時	2 無	平成29年6月17日	4
上田 健二	社会福祉法人沖代福祉会 理事長	H29.6.17 ~ H31.4.1以降の最初の定時評議員会の終結の時	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	平成29年6月17日	3

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	19	②常勤兼務者の実数	4	③非常勤者の実数	12
	常勤換算数	4.0	常勤換算数	8.2	常勤換算数	8.2

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

平成30年6月20日	6	4	1	0	①平成29年度事業報告、決算報告及び監査報告並びに社会福祉充実残額の算定結果について ②共同募金会による受配者指定寄附金の受入について ③補正予算について
平成31年3月27日	5	4	1	0	①2018年度補正予算について ②2019年度事業計画案及び事業予算案について

(4)うち開催を省略した回数

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成30年6月4日	5	2	①平成29年度事業報告、決算報告及び監査報告並びに社会福祉充実残額の算定結果について ②定時評議員会の日時及び場所、議題等の決定について ③諸規程の変更について
平成30年6月20日	6	1	①共同募金会による受配者指定寄附金の受入について ②補正予算について
平成30年11月26日	5	1	①諸規程の変更について ②理事長の職務の執行の状況の報告について
平成31年3月6日	6	1	①2018年度補正予算について ②2019年度事業計画案及び事業予算案について ③評議員会の日時及び場所の決定について ④理事長の職務の執行の状況の報告について

(4)うち開催を省略した回数

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
001	法人本部	00000001	本部経理区分		本部						
		大分県	中津市	本耶馬溪町跡田430番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成26年8月21日	0	0	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
001	法人本部	01030201	特別養護老人ホーム(地域密着型)		特別養護老人ホームかえで						
		大分県	中津市	本耶馬溪町跡田430番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成28年1月4日	29	10,558	
		ア建設費	平成27年10月31日	0	95,120,000	138,179,580	233,299,580	1,528,355			
		イ大規模修繕									
001	法人本部	02120402	老人短期入所施設(短期入所生活介護)		ショートステイかえで						
		大分県	中津市	本耶馬溪町跡田430番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成29年3月1日	9	2,400	
		ア建設費	平成27年10月31日	0	20,880,000	29,061,520	49,941,520	327,165			
		イ大規模修繕									

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑤(既存事業の利用料の減額・免除)	社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度	特別養護老人ホームかえて
	低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減し、利用促進を図ることを目的とする取組	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	跡田介護コミュニティの里づくり協議会	特別養護老人ホームかえて施設内地域交流ホール等
	地域福祉の向上と共生社会への促進を目的とした取組	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	交流そうめん流し	隣接グループホームあんず敷地内
	地域住民、入居者及び家族との交流を目的としたそうめん流しを地域住民と共に実施する取組	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	跡田交流秋祭り	かえて施設敷地内、建物内及び隣接グループホームあんず敷地内
	地域と入居者交流、共生社会や老後の不安解消、地域商店活性化を目的とした祭りを地域住民と共に実施する取組	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	交流もちつき大会	特別養護老人ホームかえて施設敷地内
	地域住民、入居者及び家族との交流を目的としたもちつき大会を地域住民と共に実施する取組	
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	介護予防講習会	本耶馬溪公民館
	地域住民に対して介護予防の啓発、健康維持を目的とした講習会を地域住民と共に開催する取組	
地域における公益的な取組⑨(その他)	地域交流ホールの無料開放	特別養護老人ホームかえて地域交流ホール
	地域住民組織やグループへ会議や活動の場を無料提供し、活動促進を図ることを目的とした取組	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	跡田1区避難訓練	本耶馬溪町跡田地区
	地域住民、支所、社協、自治会、消防団、民生児童委員、駐在所と共同して避難できることを目的とした取組	
地域における公益的な取組⑥(地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	カフェ かえて	特別養護老人ホームかえて施設内地域交流ホール等
	独居の地域住民と繋がる機会を提供しニーズ等を把握、いつでも相談出来る関係づくりを構築する取組	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊦財産目録	1 有
㊦事業計画書	1 有
㊦第三者評価結果	3 該当なし
㊦苦情処理結果	3 該当なし
㊦監事監査結果	1 有
㊦附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費(円)	128,025,048
②施設・設備に係る公費(円)	372,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	21,045,706

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

1. 賞与について	賞与については、給与規程第19条において、「法人の業績、職員の勤務成績を考慮し支給額を決定する」となっているが、支給月数等の基本的な基準が定められていない。ついては、支給月数等の基本的な基準を定めること。
2. 褥瘡予防のための体制整備について	褥瘡予防に関する指針が確認できなかった。 ついては、ハイリスク者に関する調査、予防計画の作成、実践、評価等、発生予防対策に関する指針を策定し、褥瘡発生予防体制の整備を図ること。 （指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（以下「条例」という。）第18条第5項、指摘介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する審査基準（以下「審査基準」という。）第4の11（5））
3. 入居者預かり金の管理について	入居者から預かっている通帳と印鑑の取扱責任者が同一職員となっているので、それぞれ別の職員を取扱責任者とし、同一職員が通帳と印鑑を持ちだせないよう内部牽制体制を確立し管理すること。（預かり金等適正管理に係る留意事項について（平成24年4月26日付け高齢福第500号、監指第150-1号）、特別養護老人ホームかえて入居者預かり金取扱規程第3条）
4. 身体拘束廃止に関わる体制整備について	身体拘束にあたり家族の同意を取っているが、拘束開始日から1か月間を超える期間にわたり拘束を実施していた。ついては、同意書の拘束開始日と解除予定日（最長でも1か月以内）を必ず記入し、解除予定日前には必ず委員会（カンファレンス）を開催し、身体3要件について慎重に検討のうえ継続または解除の決定を行い、継続する場合はあらかじめ家族等の同意を得ること。（身体拘束ゼロへの手引き（厚生労働省作成）、「緊急やむを得ず」身体拘束を実施する場合の留意点（大分県福祉保健部高齢者福祉課、監査指導室作成））

②実施した改善内容

1. 賞与について	①給与規程第19条の改正、第3項を一部変更、第4項を変更する。 第3項「支給割合を」から「在職期間による支給割合及び出勤率による支給率を」に変更する。 第4項「賞与の支給日は、基準日の属する月の給与支給日と同日とする」から「賞与は、基準日から1ヶ月以内に支給する」へ変更。 ②別表第3変更。 平成30年11月の理事会にて承認を得て改正する。
2. 褥瘡予防のための体制整備について	褥瘡予防対策マニュアルに指針を追加策定する。
3. 入居者預かり金の管理について	監査当日、既に、通帳の取扱責任者は施設長、印鑑は事務員として実施していたので、継続して内部牽制体制を確立し管理する。
4. 身体拘束廃止に関わる体制整備について	身体拘束に関する説明書・同意書の拘束開始及び解除予定の欄に（開始日～1ヶ月以内）と明記し対応する。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	2 無
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	1 有
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無